

令和5年度 第5回江北町農業委員会総会議

1. 日 時 令和5年7月20日(木) 10時00分から11時00分

2. 場 所 江北町公民館 研修室

3. 出席委員 (11人)

会長 古賀 健則

副会長 岸川 満子

1番委員 武富 友清

2番委員 土井 雅義

3番委員 百崎 政光

4番委員 谷口 重光

5番委員 相原 里美

6番委員 田中 輝孝

7番委員 田中 満也

8番委員 大串 弘之

9番委員 井上 勝則

10番委員 中島 吉信【欠席】

11番委員 橋本 秀徳【欠席】

4. 欠席委員 なし

5. 町執行部 町長 山田 恭輔

6. 議事日程

第1 議案第1号 会長の選出について

第2 議案第2号 会長職務執行代理者(副会長)の選出について

第3 議案第3号 議席について

7. その他

8. 農業委員会事務局職員

局長 武富 元

係長 土井 広幸

主査 原田 健太郎

9. 会議の概要

- 事務局 只今から令和5年度、第5回総会を開会いたします。
本日の江北町農業委員会総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、町長が招集しております。尚、今回中島委員と橋本委員は欠席されております。それでは、町長より挨拶をお願いします。
- 町長 【町長挨拶】
- 事務局 ありがとうございます。それでは、初委員会ですので、各農業委員様より自己紹介をお願いします。
- 議長 【各農業委員自己紹介】
- 議長 ありがとうございます。これからは、町長に座長をお願いします。
- 町長 農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき町長が初回の総会を招集することになっていましたので、私が招集させていただきました。
会長が決定するまでの臨時議長ですが、会長決定まで私が臨時議長を務めさせていただきたいのですがよいでしょうか。
- (異議なしの声)
- 町長 異議なしの声があがりましたので、臨時議長を務めます。
- 臨時議長 では、議題に沿って進めたいと思います。まず、日程第1議案第1号「会長の選出について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 農業委員会等に関する法律第5条第1項で、農業委員会に会長を置き、同条第2項で、会長は委員が互選したものを充てると規定されています。会長の互選は「立候補」を募り多数の場合は「投票」により決定することになっています。また、候補者が一人の場合は全委員の同意が必要です。選挙の事務につきましては「江北町農業委員会選挙事務規定」に基づき執り行います。以上です。
- 臨時議長 ただいま事務局から説明がありました。では立候補を募ります。会長に立候補を表明される方は届出書の提出をお願いします。
- (届出書記入・届出書提出・事務局集計)
- 臨時議長 集計結果、古賀委員1名のみが立候補を表明されました。それでは古賀委員に会長立候補の

所信を述べていただきます。

(所信)

臨時議長 では、委員の皆様にお伺いします。古賀委員が江北町農業委員会会長に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

臨時議長 全員賛成により、古賀委員が江北町農業委員会の会長に決定いたしました。それでは、新会長が決定しましたので私は退席いたします。この後の進行は古賀会長よろしくをお願いします。

(町長退席)

事務局 それでは、新会長が選出されましたので、挨拶をお願いします。

【会長挨拶】

事務局 ありがとうございます。では江北町農業委員会規則により、議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事は会長をお願いします。

議長 では、日程第2、議案第2号「会長職務執行代理者（副会長）の選出について」事務局をお願いします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項で、会長が欠けたときは、委員が互選した者が、その職務を代理すると規定されております。互選の方法につきましては、江北町農業委員会規定第3条により「あらかじめ選挙して定めた委員がその職務を代理する」となっております。よって、会長選挙と同じ方法で決定することになります。

ただいま、事務局から説明がありました。それでは、立候補を募ります。副会長に立候補を表明される方は届出書の提出をお願いします。

(届出書記入・届出書提出・事務局集計)

事務局 集計の結果、立候補される方はいませんでした。

議長 ありがとうございます。では、私からの推薦で今回委員として3期目になられる岸川委員に副会長をお願いしたいと思うのですが、岸川委員どうでしょうか。

岸川委員 会長から推薦を受けましたので、私でよいのであれば頑張りたいと思います。

議 長 では、委員の皆様にお伺いします。岸川委員が会長職務執行代理者（副会長）になることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成により、岸川委員を会長職務執行代理者（副会長）に決定します。

議 長 続きまして、日程第3、議案第3号「議席について」事務局よりお願いします。

事務局 江北町農業委員会会議規則第5条で、委員の議席はあらかじめくじで定めると規定されています。こちらにくじを準備しています。まず、くじ引きの順番を決めるくじ引きをし、決定した順番でくじを引き、引いた番号が議席順となります。尚、今回欠席されている中島委員と橋本委員は年齢順で10番を中島委員、11番を橋本委員といたします。

議 長 事務局の説明どおり、くじにより議席順を決定します。皆様よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

議 長 異議なしですので、まずくじ引きでくじ引きの順番を決め、続いて議席を決める抽選をします。では、事務局よろしくをお願いします。

(予備抽選、議席決め抽選)

議 長 では、議席の抽選結果を報告します。

1番委員	武富	友清
2番委員	土井	雅義
3番委員	百崎	政光
4番委員	谷口	重光
5番委員	相原	里美
6番委員	田中	輝孝
7番委員	田中	満也
8番委員	大串	弘之
9番委員	井上	勝則
10番委員	中島	吉信
11番委員	橋本	秀徳

議 長 これで、第3号議案について、議席が決定いたしました。

議 長 以上で本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了しました。最後に、委員から発言があれば挙手をお願いします。

 (発言なし)

議 長 よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、江北町農業委員会第5回総会を閉会いたします。

11:00閉会

議 長 以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づく議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

議 長 ・

署名委員 ・

 ・